

15 調庸の貢進とカツオ付札木簡.....34

16 駿河国正税帳と益頭郡財政.....36

17 小川駅と東海道.....38

第1章 自然

1 高草山の成り立ち―海底からの隆起.....6

2 古志太湾の出現と志太平野の生い立ち.....8

3 断崖絶壁の岩石海岸となだらかな砂礫海岸.....10

4 焼津の動物.....12

5 焼津の植物.....14

6 焼津の魚介類.....16

第2章 原始・古代

7 農耕のはじまり.....18

8 古墳の出現と展開.....20

9 古墳時代の集落と耕地.....22

10 群集墳の広がり.....24

11 副葬品あれこれ.....26

12 ヤマトタケル伝承と焼津.....28

13 古代の氏族と国造.....30

14 益頭郡の成立と郡家.....32

第3章 中世

18 益頭庄と方上御厨.....40

19 益頭庄地頭北条時政.....42

20 守護今川氏と焼津.....44

21 小川湊の繁栄.....46

22 法永長者にかかわる人々.....48

23 戦国大名今川氏と焼津.....50

24 花沢城の落城と当目合戦.....52

25 家康の五カ国支配.....54

26 総検地と小田原攻め.....56

27 有徳人の館・小川城.....58

28 多彩な器物が物語る館の暮らし.....60

第4章 近世

29 中村氏支配下の焼津.....62

30 太閤検地と横田村詮法度.....64

31 近世焼津の領主たち.....66

32 幕領と藩領.....68

33 近世初期の検地.....70

34 大覚寺村の検地.....72

35 新田開発と請所新田.....74

36 年貢とその推移.....76

37 村役人と村政.....78

38 入会地相論の展開.....80

39 山野相論の展開.....82

40 用水の普請と相論.....84

41 東海道と焼津の村々.....86

42 近世の漁業.....88

43 海運と海難.....90

44 村の出来事.....92

45 ムラとイエ.....94

46 近世人の一生.....96

47 近世焼津の文化.....98

第5章 近代

48 町村制の実施―旧村から新町村へ.....100

49 地租改正と地価修正.....102

50 近代学校の成立.....104

51 鉄道敷設―焼津藤枝間軌道線・東海道線.....106

第6章 現代

70 焼津の農地改革.....144

71 地方自治制度―焼津の市制成立.....146

第3章 中世

18 益頭庄と方上御厨.....40

19 益頭庄地頭北条時政.....42

20 守護今川氏と焼津.....44

21 小川湊の繁栄.....46

22 法永長者にかかわる人々.....48

23 戦国大名今川氏と焼津.....50

24 花沢城の落城と当目合戦.....52

25 家康の五カ国支配.....54

26 総検地と小田原攻め.....56

27 有徳人の館・小川城.....58

28 多彩な器物が物語る館の暮らし.....60

第4章 近世

29 中村氏支配下の焼津.....62

30 太閤検地と横田村詮法度.....64

31 近世焼津の領主たち.....66

52 日清・日露戦争の日々.....108

53 水産業の組織化と漁船の動力化.....110

54 農業の発展.....112

55 小泉八雲の焼津.....114

56 焼津町の米騒動.....116

57 大正デモクラシー期の地方自治.....118

58 大正デモクラシー下の教育.....120

59 水産業の発展―沖合漁業・沿岸漁業.....122

60 大正期の農業と農家経営.....124

61 焼津の金融活動.....126

62 昭和恐慌期の地方自治.....128

63 昭和恐慌期の農漁村の状況.....130

64 缶詰産業の形成―マグロとミカン.....132

65 近代焼津の文化.....134

66 戦時下の経済統制.....136

67 学童集団疎開と学徒勤労動員.....138

68 海軍航空隊藤枝基地と軍徴用焼津漁船.....140

69 戦争犠牲者.....142

平安時代後期の耕地を主体とした土地の支配形態は公領（国衙領）と荘園からなっていた。

荘園というのは、公領が侵食されて王家や摂関家あるいは大寺社などの所領となった土地のことをいい、この時代、荘園は最盛期で公領との比率は相半ばするほどであった。

焼津市域には、小楊津御厨・方上御厨・益頭庄が成立し、その周辺には、初倉庄（大井川町・吉田町）・質侶庄（島田市）・大津御厨（島田市）などがみられる（岡部郷・内谷郷・良智郷などは公領）。

伊勢神宮の荘園である小楊津御厨は一〇八一年（永保元）に成立した外宮領で二八〇町歩。もう一つの方上御厨は成立の時期は不明であるが、一〇六〇八年（嘉承年間）には成立していた内宮領で一七八町六段歩とされている。

益頭庄は、一一二八年（天治三）に洛東（京都の東部）白河に建立された円勝寺領として、翌々年に設定された荘園で、焼津市中央部から藤枝市東部にまたがる地域が荘園であった。

鎌倉時代、執権北条氏が益頭庄地頭職となり、南北朝時代には、室町幕府評定衆であった撰津氏に引き継がれたが、守護今川氏による不法行為が繰り返されたため、次第に荘園としての実体が失われ、ついには押領されてしまい消滅した。



②『慕帰絵詞』(重要文化財) 慕帰絵詞は本願寺3世覚如の伝記絵巻。1351年(観応2)成立。ここに示したのは農村風景を描いた部分。

駿河国
大津御厨
方上御厨
高部御厨
小楊津御厨

伊勢神宮領目録
大津御厨二宮
方上御厨内
大津新御厨二宮
小楊津御厨外
初倉庄
質侶庄
大津御厨
小楊津御厨
初倉庄
質侶庄
大津御厨
小楊津御厨

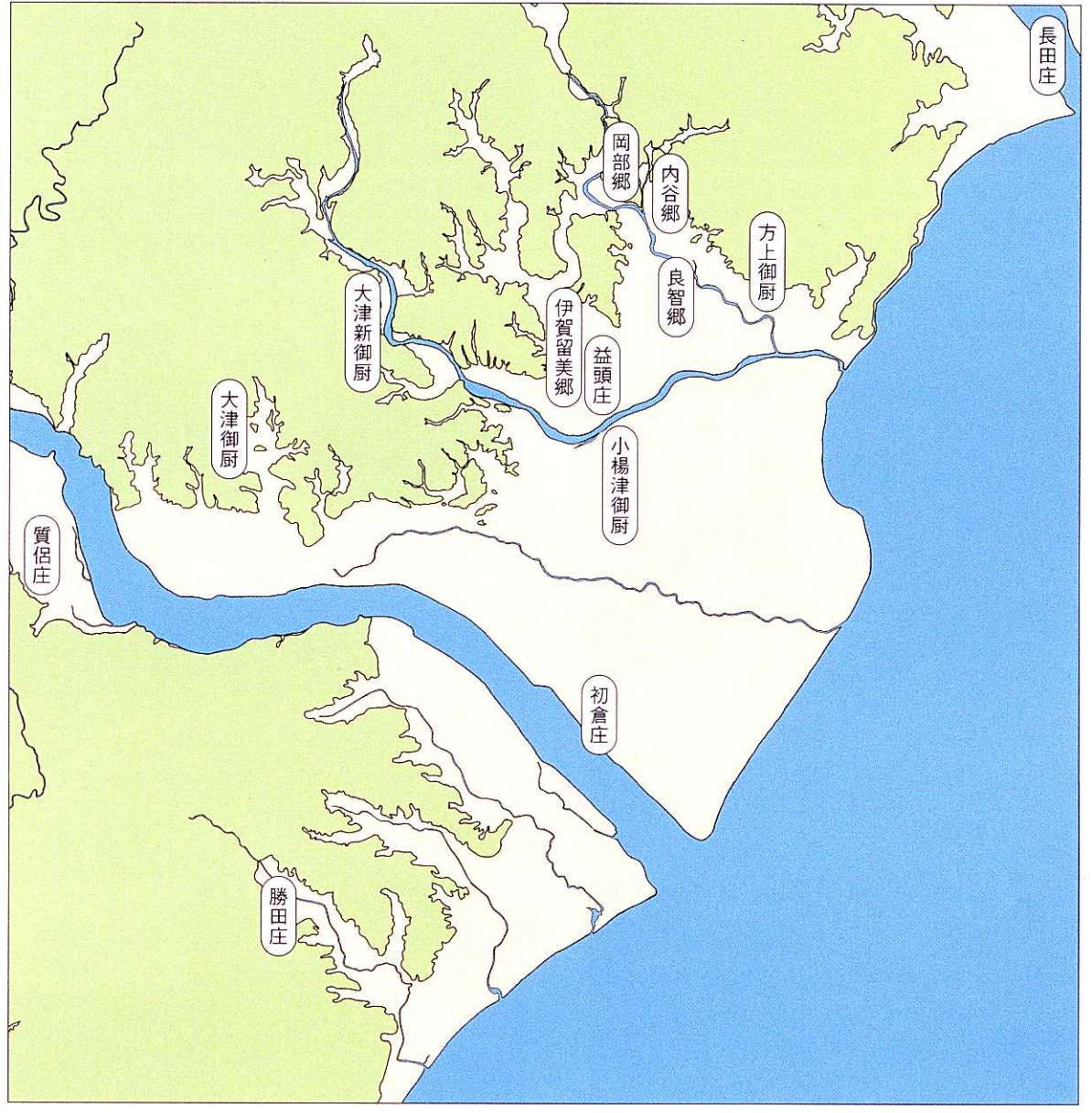
新宮御厨
大津御厨
方上御厨
小楊津御厨
初倉庄
質侶庄
大津御厨
小楊津御厨

⑤『神鳳鈔』(御巫清直筆録内宮殿影写本、重要文化財) 神鳳鈔は鎌倉末期の伊勢神宮神領目録。

④『神宮雑書』 神宮雑書に収められている1192年(建久3)の伊勢神宮神領注文写。方上と小楊津の御厨がみえる。「蕪」は小楊の誤記。

③『長秋記』(徳大寺家本) 長秋記は待賢門院別当源師時の日記。ここに示したのは1130年(大治5)11月22日条。「駿河御庄」とあるのが益頭庄。

①志太・榛原地区の荘園比定地地図



方上御厨 (伊勢神宮内宮領) 益頭庄 (円勝寺領) 質侶庄 (円勝寺領) 初倉庄 (宝莊嚴院領)
小楊津御厨 (伊勢神宮外宮領) 大津新御厨 (二宮領) 大津御厨 (二宮領) 勝田庄 (粟田宮領)

19 益頭庄地頭北条時政

鎌倉に武家政権（後の幕府）を樹立した源頼朝は、占領地（平家没官領・謀反人跡）を得ることに敵方の武士の所持していた莊園・公領の所職を没收し、これに地頭職の名のもと警察権を付与して御家人（家来となった武士）に給与するとともに、御家人の領主としての地位を地頭職として安堵した。

地頭は幕府の権力を後盾に、莊園領主への年貢徴納を妨害・押領するなどの横暴を各地で繰り返したが、任免権を持たない莊園領主はその処置を幕府に委ねるしかなかった。

益頭庄の地頭になった北条四郎時政は、性格が傲慢であるうえ、幕府の実力者であったため、益頭庄では莊園の実質的経営者である預所を引き受ける者がなく、公家政権は仕方なくその支配を頼朝に委ねた（益頭庄が関東御領となる）。

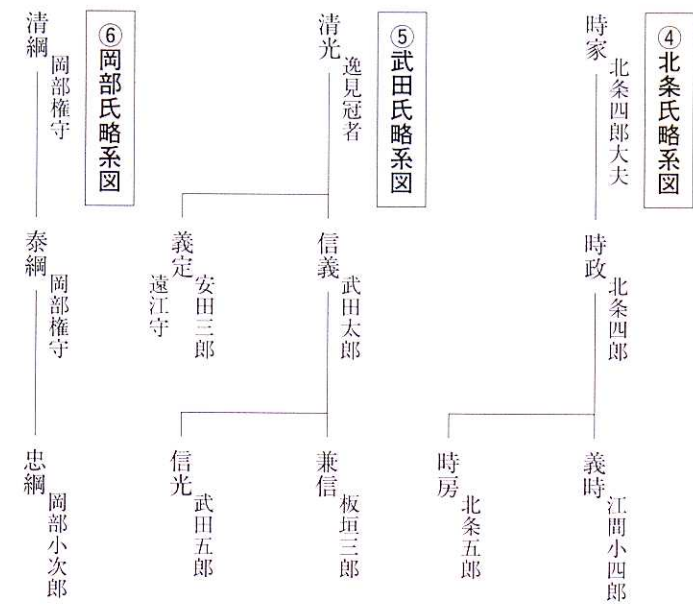
方上御厨の地頭職は甲斐源氏の武田五郎信光に与えられたが、幕府は一二〇三年（建仁三）、信光の地頭職を止めて神宮に寄進したので、方上御厨は地頭のいない神宮の一円支配地となった。

また、近隣岡部郷（岡部町岡部）の地頭岡部氏の場合は、いち早く旗揚げした頼朝のもとに馳せ参じて、それまでの郷司職が地頭職として安堵されたものであろう。

※安堵とは、中世主人が従者の所領知行を承認すること。



③北条時政木像



⑦焼津と周辺の荘・郷比定地地図



*平凡社『日本歴史地名大系第22巻静岡県の地名』特別付録「明治19年製200,000分の1図復刻版静岡県全図」に加筆・拡大。

三度度子下河邊庄司十景介等上清津守研監以下来、今奉聞給事志有勅命且成今日可到来下領倉也又所懸野請用進事被下本可令進野請文給之由、院宣云、
 有仰大御事可應令計中給何況非私用偏存公平為
 鑒天下令計沙汰中不及異儀致自今以後可有内偏
 存也但依可、新編御傳件遣只任理非可令成致給
 致為内知可思可被作置也
 一國勝寺領願河國益頭庄事
 非没官領内故信業預置年承所知行也仍件庄法此雖
 被作付能領願且所解中也早致沙汰寺家年直與懸
 可令進野給
 一御懸野請事
 御實者不可過今明年十月十日所懸倉也依難令
 期向後御實者可有清業諸之由可思食也依難令
 依來千石加前：令沙汰進給手依他御計時可被作遣
 也文野物才可訪進給但能不及被相違也野漸
 頂已被進單件用進事被今者不及沙汰事也
 一阿武野請事
 御進作進也向材木多入仍解被作此上不能充有法
 以前案、院宣如此仍執進御件
 九月下、本宰権時藤原房奉
 私啓
 額懸行御事奉上月可作也先已所被作件、

①『吾妻鏡』（吉川本影写本）
 『吾妻鏡』は鎌倉幕府が編纂した編年体の幕府史。ここに示したのは1187年（文治3）10月3日条。そのなかで引かれた院宣に「益頭庄」がみえる。

同日辰原に被沙汰之聞奉庄系に令付卿
 中御實者依受沙汰被令今日到着勅
 命之趣者為謙子御解副勅權右中弁遠長
 朝基奉書也
 常陸國村田中下村庄
 同志太庄
 下依國下河邊庄
 越後國大面庄
 此皆早可被作舍維清也
 相被國上内庄武藏國大田庄
 駿河國益頭庄同國大御救
 同國富士神領、信濃國伊賀長庄
 以件庄領業自食先、注進或本文書移
 史平家時奉被自由沙汰事、又
 不知庄小僧進事、又、子佃庄家
 存知被進可令計沙汰被預庄事、
 被進國事、思倉下被作能領事、
 外之時改地頭して他人沙汰不可入被
 周、且小其上不及沙汰被只可計沙
 汰、且被作置也
 遠江國益頭庄
 齊院御方年直可沙汰進之由被下如
 地頭之令先沙汰但每年不法之由開
 倉庫有他御領珠令相傳止給、可

②『吾妻鏡』（吉川本影写本）
 ここに示したのは『吾妻鏡』1188年（文治4）6月4日条に引かれた同年5月12日の藏人頭藤原定長奉書の一部。益頭庄のことがみえる。

20 守護今川氏と焼津

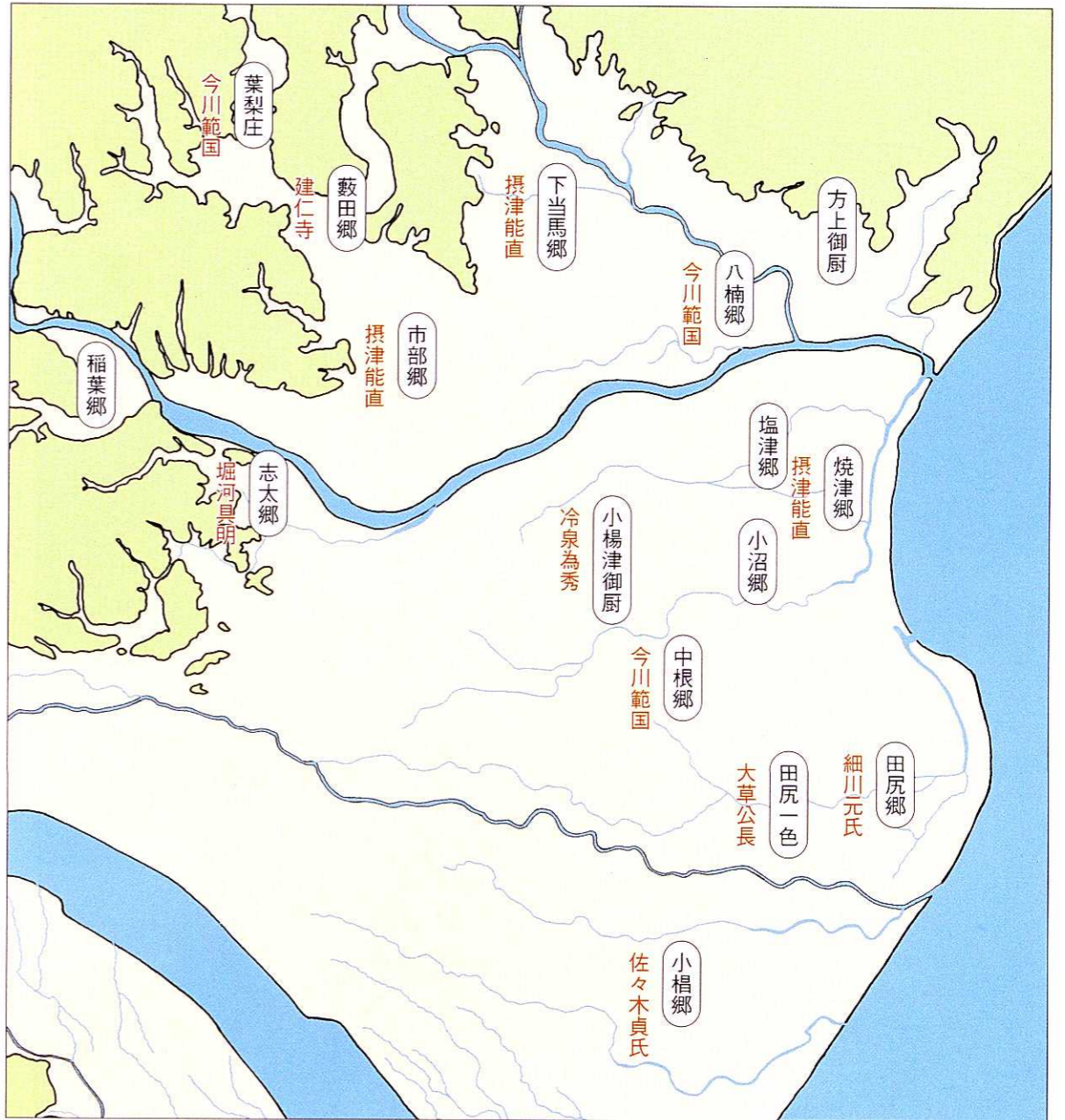
室町幕府が樹立されると、足利氏一族の今川範国（五郎入道心省）が駿河国の守護に任ぜられたが、その範囲の所領の中に、焼津市域に比定される中根郷（焼津市中根）と八楠郷（焼津市八楠）がみえ、八楠郷は後に鎌倉の円覚寺に寄進されている。

この時代は南北朝時代といわれるように南朝と北朝・幕府が抗争を繰り返してきて、それに幕府と対立した足利直義（尊氏の弟）が加わり、幕府方、直義派、南朝方が鼎立するという勢力図が出現した。

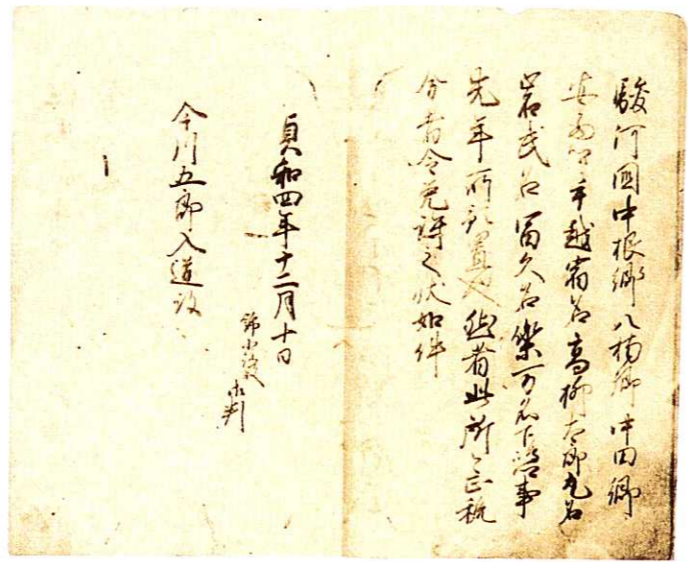
こうした状況のもと駿河守護今川範国は幕府の引付頭人を兼ねて、足利尊氏と行動をともにしていたため、嫡子範氏が駿河府中の守護所になり、直義派・南朝方の掃討につとめた。

しかし、一三五一年（観応二）の戦いでは、手越河原（静岡市駿河区手越）でも敗れ、さらに西走をよぎなくされ、小川まで退却した。そして小川に駐屯すること一カ月余り、府中に直義派の中賀野掃部助が在府したとの知らせを得た今川勢は、ただちに小川を発ち、大崩を経て小坂山でこれを阻もうとした長田五郎次郎を生け捕り、府中に攻め入り、中賀野と同盟していた入江駿河守を追い払い府中を奪還している。

①焼津市域の南北朝・室町時代郷村比定地図



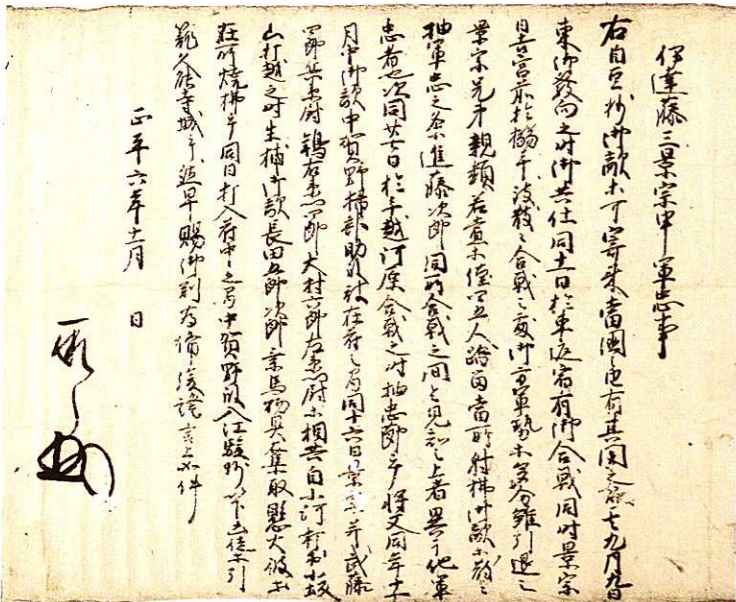
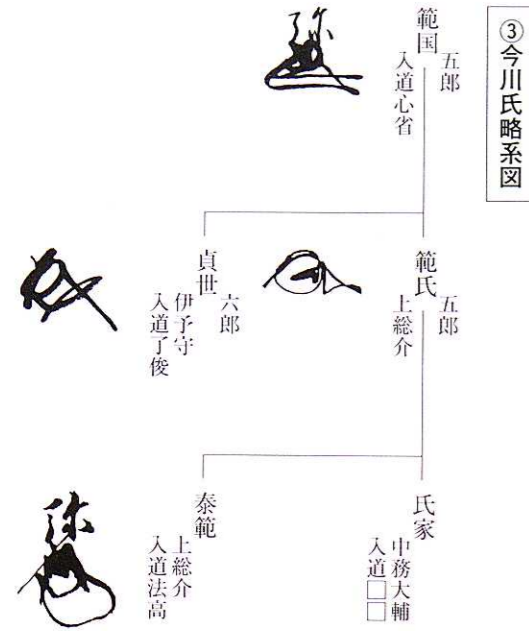
*赤字は南北朝初期の領主名。



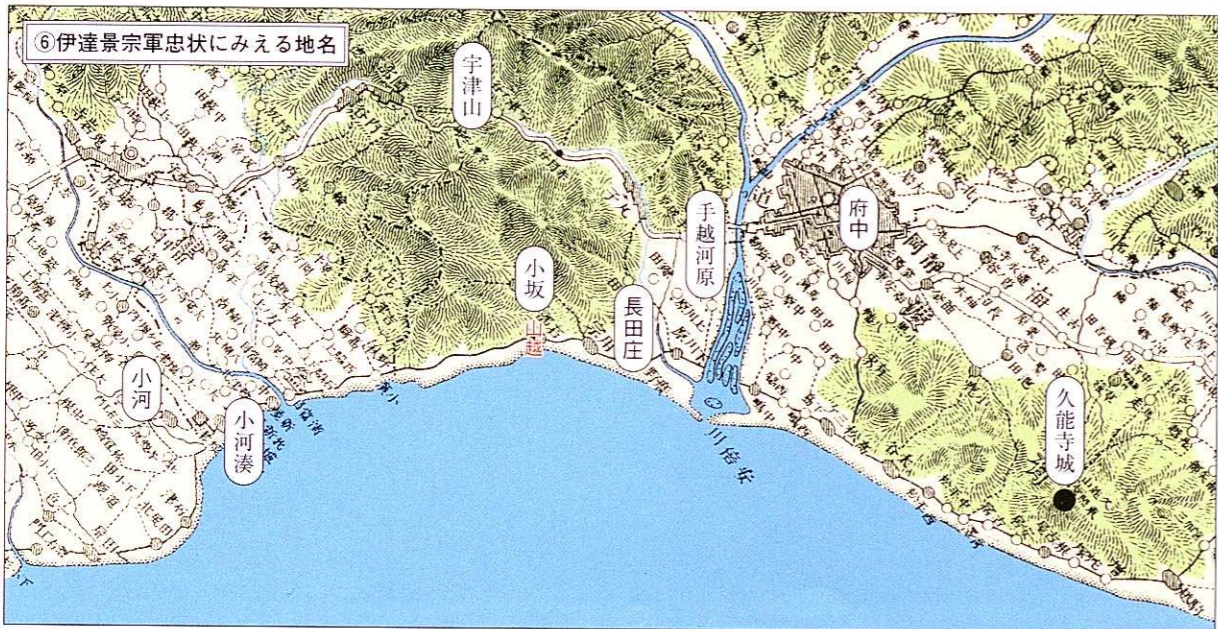
②足利直義御教書写（今川家古文章写） 足利直義が今川五郎入道心省（範国）の所領、中根郷や八楠郷などの正税を免除した文書。



④紙本着色結城合戦絵詞（重要文化財） 南北朝～室町期に作成された合戦図は少なく、ここに示したものはその一つである。弓が歩兵の持物となっている。



⑤伊達景宗軍忠状（駿河伊達文書） 足利尊氏の命により今川氏に属していた伊達景宗が軍忠を上申した文書。後半に、小河を発ち府中に討ち入ったことが書かれている。



*平凡社『日本歴史地名大系第22巻静岡県の地名』特別付録「明治19年製200,000分の1図復刻版静岡県全図」に加筆・拡大。

21 小川湊の繁栄

中世、現在の小川付近に小川湊があった。この湊は太平洋沿岸航路の中継地で、鎌倉時代から室町時代にかけて、初倉庄から高野山へ上納される年貢米は、小川湊で船積みされて紀伊湊（和歌山県和歌山市）へ運ばれた。

南北朝時代、今川勢が小川に一カ月余り駐屯したが、それは小川湊が流通の拠点となっていたため、物資の調達が容易で、大人数を収容できる施設もあったからであろう。

また室町時代になると、小川の住人たちは熊野参りや伊勢参りの旅に出掛けているが、彼らは小川湊から海路で熊野や伊勢に向かったのではないだろうか。

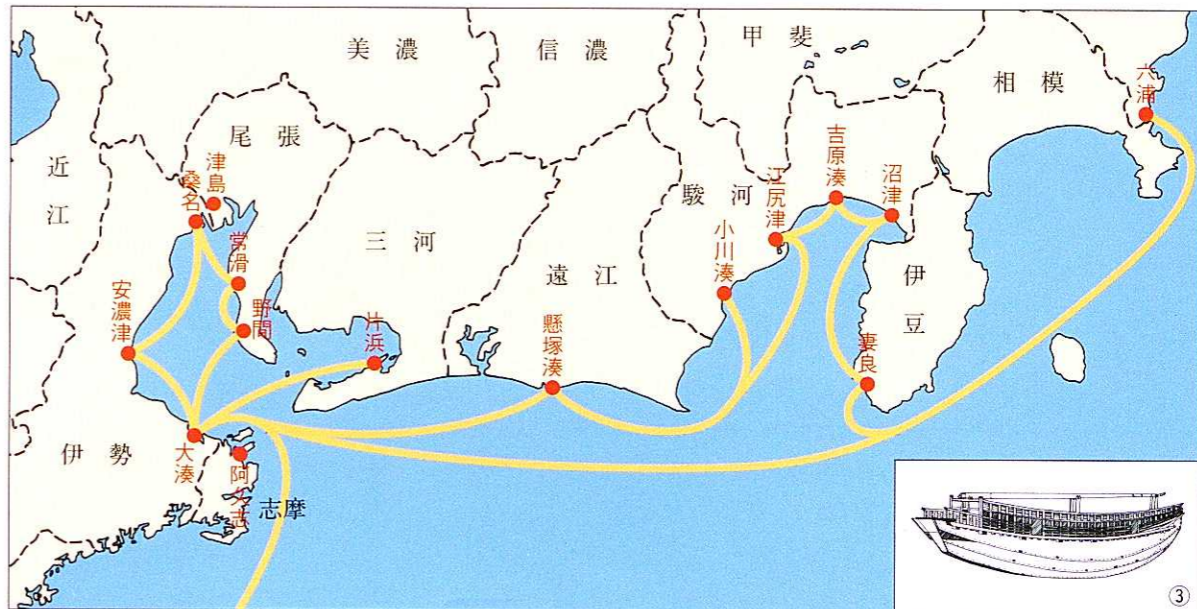
一四八五年（文明一七）秋、美濃国（岐阜県）から江戸に向かう五山文学者万里集九（このころは還俗して漆桶万里という）一行は、遠江の懸塚湊（磐田市掛塚）で船に乗り、小川湊に上陸して一泊した。「大船が多く停泊していて、湊の道路は甚だ汚れ、足の踏み場もない」、これはその時の紀行に記された湊の様子である。

戦国時代のはじめ、小川湊に店を構えていた間丸（総合的な倉庫業者）の池田彦右衛門尉宗家は、熱心な法華信徒で、法名を蓮宗といい、湊の近くに法華宗上行寺を建立した。



①遠州灘を航行する船（「東観音寺参詣曼荼羅図」部分）

②東海海運の湊と航路地図

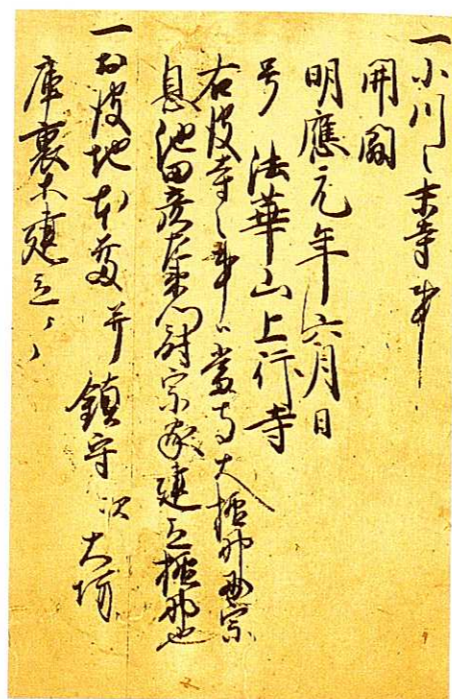


②中世、太平洋沿岸を航行する船の多くは伊勢神宮にかわりをもつ「神船」であったという。

③伊勢船図 *石井謙治作図、吉川弘文館刊『国史大辞典』第1巻より転載。



⑤小川湊があった辺りの現在の景色

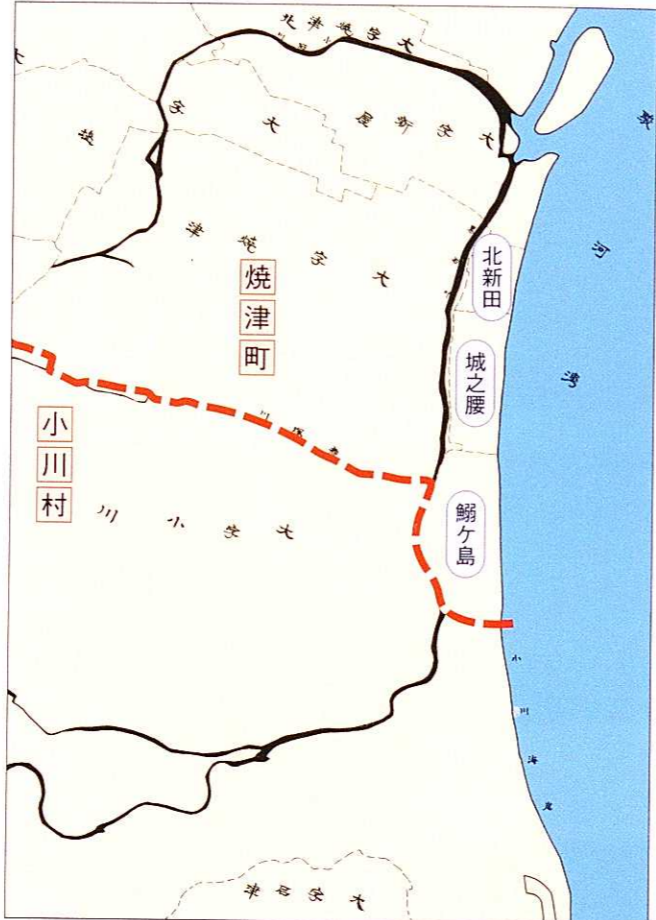


④『日記』 小川法華宗上行寺を小川湊の間丸池田彦右衛門尉宗家が檀那となり建立したとある。



⑦駿州益津郡 鰯ヶ島村・城之腰村・北新田村絵図面
作図された時期は明確でないが、江戸後期のものであろう。

⑥焼津町・小川村地図



*昭和6年小川村地番反別入地図及び焼津町地番反別入地図を一部トレース・加筆。

⑥中世、黒石川の河口は現在の城之腰の沖合あたりにあり、小川湊はその河口付近（鰯ヶ島・城之腰）に位置していたと推定される。

22 法永長者にかかわる人々

小川の長者屋敷の主、法永長者（長谷川次郎左衛門尉正宣）は、竜丸と名乗っていたころの今川氏親母子を長者屋敷に迎え庇護したことがある。駿河守護今川義忠が戦死した時、嫡子竜丸が幼少であったため、義忠の従兄範満がこれをあなどり勝手に当主の座についてしまい家中が混乱、戦いがはじまったからである。

しかしその後、竜丸は叔父（母の弟）伊勢新九郎盛時（北条早雲）や法永長者らの支援で、範満を倒し今川家当主の座を奪い返した。

法永長者は信仰心の厚い人で、遠江高尾山（牧之原市）の石雲院開山崇芝性侶の法嗣賢仲繁哲に帰依して林叟院を建立した。賢仲の出身地、備中国（岡山県）には伊勢新九郎の領地があり、法永長者が竜丸を庇護したのは、以前伊勢氏とかかわりがあった賢仲の要請ではなからうか。

一五一六年（永正一三）、法永長者は八七歳の天寿をまっとうし、林叟院殿扇庵法永居士と諡された。その一周忌には連歌師宗長が、法永長者の詠んだ句を発句に追悼連歌を詠んでいる。二人が近い仲であったからであろう。

連歌は中世盛んに行われた文芸で、宗長は一五二六年（大永六）の上洛に際し、法永長者の子長谷川元長の館に立ち寄り連歌会を興行している。



⑥賢仲繁哲像



⑤臘之次第 賢仲繁哲が印可した弟子の順序を書いたもの。俗碓とあるのは兆山俗碓で、賢仲の後をうけて林叟院3世となった。



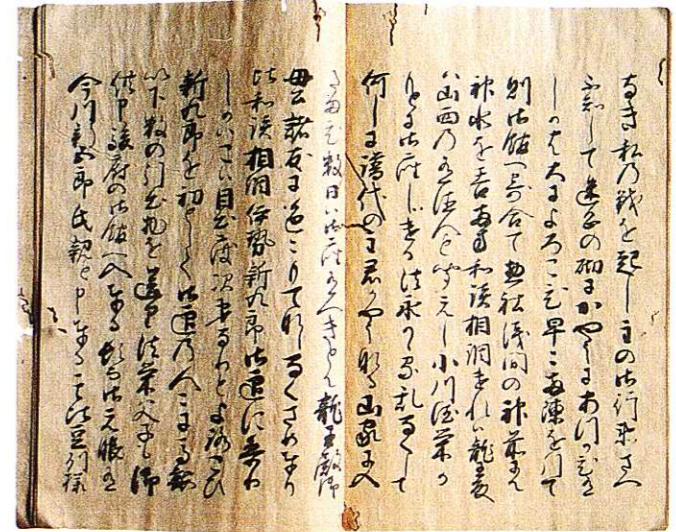
⑦林叟院（焼津市坂本）



⑧法永長者（長谷川正宣）夫妻の墓 旗本となった子孫が再建した。（焼津市坂本／林叟院）



②北条早雲画像



①『今川記』にみえる法永長者と今川竜丸・伊勢新九郎関係記事



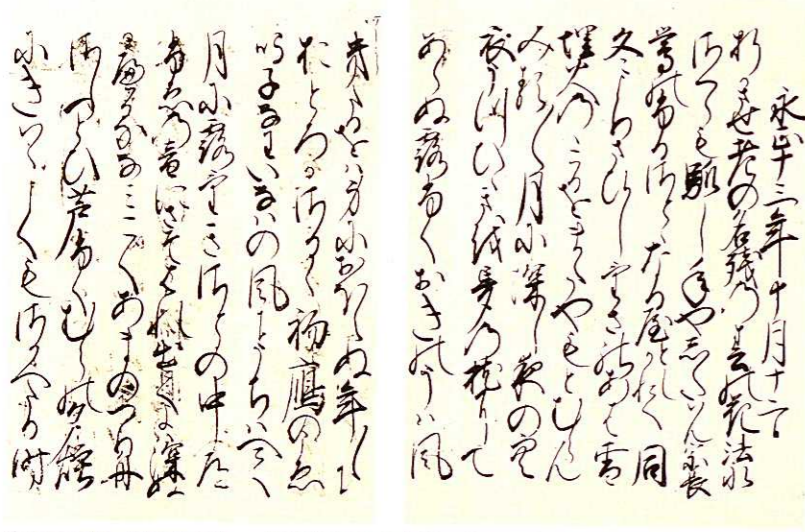
④石脇城跡 石脇城は伊勢新九郎（北条早雲）が拠ったといわれる城。（焼津市石脇下）



③小川の長者屋敷跡（小川城址）（焼津市西小川）



⑨連歌師宗長画像



⑩連歌懐紙（『竹苑抄』） 連歌師宗長は宗祇の弟子で今川氏親の庇護を受けた。ここに抄出したのは法永長者の句を発句に詠んだ宗長の法永追悼連歌の懐紙写しである。

23 戦国大名今川氏と焼津

戦国時代、今川氏は氏親—氏輝—義元—氏真と四代にわたり、駿河・遠江・三河を領国として支配したが、この時代、焼津郷（焼津市焼津）や八幡郷（焼津市八幡）などは今川氏の御料所（直轄領）となっていた。

前項目で竜丸の家督争いのことに触れたが、今川家では義元が当主の座につく時にも家督争いがあり、義元と対立して敗れた庶兄花藏殿（葉梨郷花倉の華藏山遍照光寺の僧）の勢力が方上城（花沢城址カ）に立て籠り攻め落とされている。

花藏殿に味方した斎藤四郎右衛門という武士は小柳津真金名（三ヶ名カ）を領していたが、その所領は戦いのあと、方上城攻めなどで戦功をあげた岡部左京進親綱に与えられた。

今川直轄領であった焼津郷入江大明神（焼津神社）の神殿修理費をめぐる神主と神田を抱える百姓との間の紛争に、裁決を下した今川氏真の文書が焼津神社に伝えられている。

神殿の修理費に、神田の加地子（地代のようなもの）を充てようとした。しかし百姓たちは同意しない。そこで神社は借錢してこれを行い、そのことを領主今川氏真に訴えたところ、借錢の返済は利息も含めて神田を抱える百姓に負わせよ、という命令が下されたのである。

⑤今川氏真朱印状（市指定文化財） 入江大明神の神殿修理費をめぐる神主と神田百姓との相論裁許状。



①今川氏親木像

一色 義元が御料所を定め、入江大明神の神殿修理費をめぐり、神主と神田百姓との相論裁許状。裁許は、神田の加地子（地代）を充てようとしたが、百姓は同意しない。そこで神社は借錢してこれを行い、そのことを領主今川氏真に訴えたところ、借錢の返済は利息も含めて神田を抱える百姓に負わせよ、という命令が下されたのである。

②今川仮名目録 今川仮名目録は今川氏親が制定した分国法。そのなかに「料所焼津郷」とあり、焼津郷が今川氏の直轄領であったことがわかる。



今川氏親の御料所を定め、入江大明神の神殿修理費をめぐり、神主と神田百姓との相論裁許状。裁許は、神田の加地子（地代）を充てようとしたが、百姓は同意しない。そこで神社は借錢してこれを行い、そのことを領主今川氏真に訴えたところ、借錢の返済は利息も含めて神田を抱える百姓に負わせよ、という命令が下されたのである。

③岡部左京進宛今川義元判物写（『土佐国鑑簡集残篇三』所収） 花藏の乱の時、方上城攻めなどで戦功をあげた岡部左京進に与えられた感状。

④今川義元木像

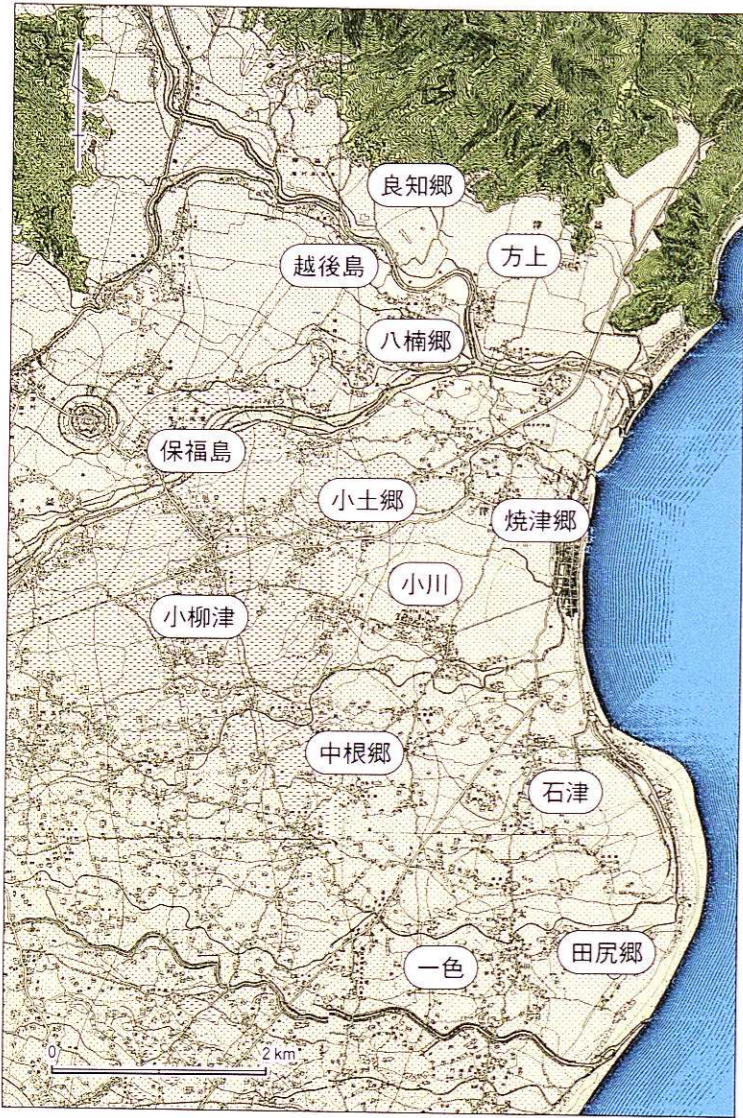
駿河國大井町山崎寺古伝書
 一色 義元が御料所を定め、入江大明神の神殿修理費をめぐり、神主と神田百姓との相論裁許状。裁許は、神田の加地子（地代）を充てようとしたが、百姓は同意しない。そこで神社は借錢してこれを行い、そのことを領主今川氏真に訴えたところ、借錢の返済は利息も含めて神田を抱える百姓に負わせよ、という命令が下されたのである。

⑥今川義元判物写 今川義元が保福島および方上之内当目（当日）の塩などを臨濟寺領として寄進している。当日での塩の製造が戦国時代から行われていたことがわかる。



⑦久能潮浜の図（『駿河国誌』より）

⑧戦国期焼津市域郷村地図



*大日本帝国陸地測量部明治22年測量20,000分の1地図に加筆・縮小。

22 法永長者にかかわる人々

小川の長者屋敷の主、法永長者（長谷川次郎左衛門尉正宣）は、竜丸と名乗っていたころの今川氏親母子を長者屋敷に迎え庇護したことがある。駿河守護今川義忠が戦死した時、嫡子竜丸が幼少であったため、義忠の従兄範満がこれをあなどり勝手に当主の座についてしまい家中が混乱、戦いがはじまったからである。

しかしその後、竜丸は叔父（母の弟）伊勢新九郎盛時（北条早雲）や法永長者らの支援で、範満を倒し今川家当主の座を奪い返した。

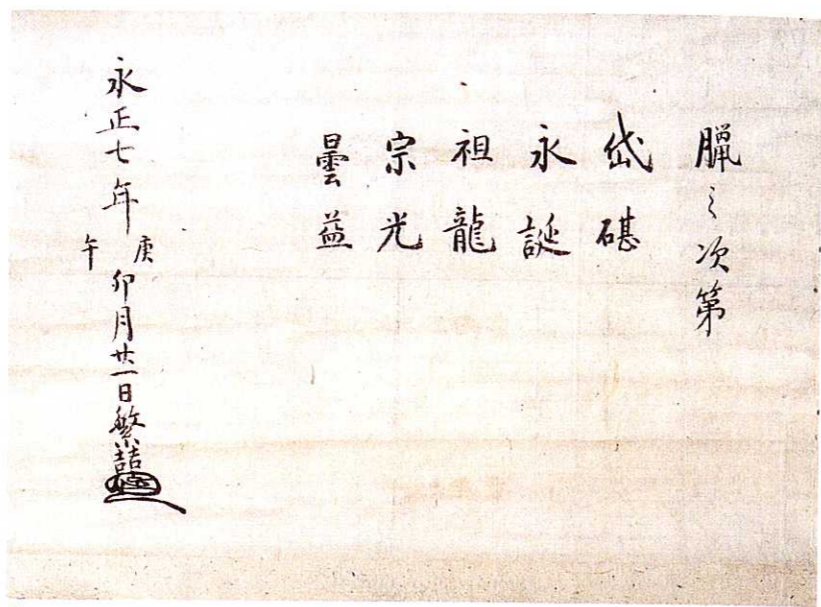
法永長者は信仰心の厚い人で、遠江高尾山（牧之原市）の石雲院開山崇芝性侶の法嗣賢仲繁哲に帰依して林叟院を建立した。賢仲の出身地、備中国（岡山県）には伊勢新九郎の領地があり、法永長者が竜丸を庇護したのは、以前伊勢氏とかかわりがあった賢仲の要請ではなからうか。

一五一六年（永正一三）、法永長者は八七歳の天寿をまっとうし、林叟院殿扇庵法永居士と諡された。その一周忌には連歌師宗長が、法永長者の詠んだ句を発句に追悼連歌を詠んでいる。二人が近い仲であったからであろう。

連歌は中世盛んに行われた文芸で、宗長は一五二六年（大永六）の上洛に際し、法永長者の子長谷川元長の館に立ち寄り連歌会を興行している。



⑥賢仲繁哲像



⑤臘之次第 賢仲繁哲が印可した弟子の順序を書いたもの。俗碓とあるのは兆山俗碓で、賢仲の後をうけて林叟院3世となった。



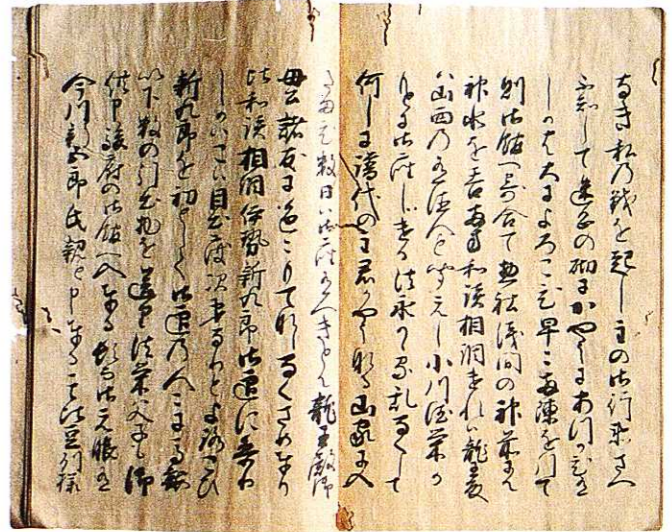
⑦林叟院（焼津市坂本）



⑧法永長者（長谷川正宣）夫妻の墓 旗本となった子孫が再建した。（焼津市坂本／林叟院）



①『今川記』にみえる法永長者と今川竜丸・伊勢新九郎関係記事



②北条早雲画像



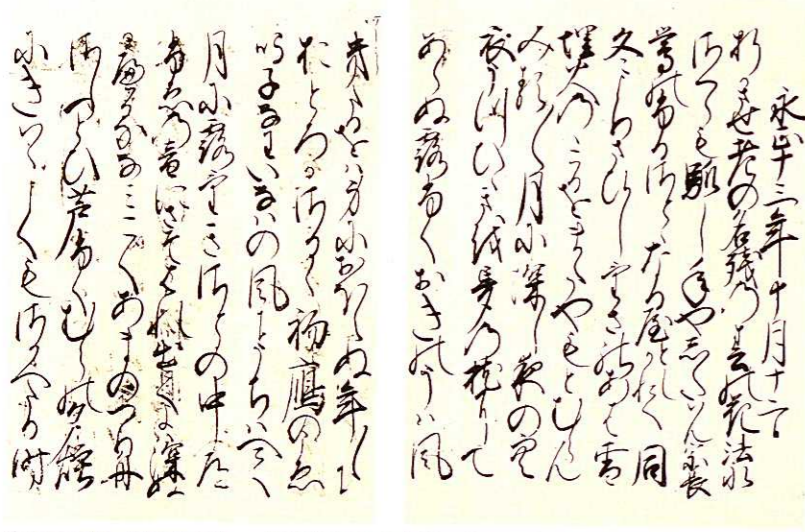
④石脇城跡 石脇城は伊勢新九郎（北条早雲）が拠ったといわれる城。（焼津市石脇下）



③小川の長者屋敷跡（小川城址）（焼津市西小川）



⑨連歌師宗長画像



⑩連歌懐紙（『竹苑抄』） 連歌師宗長は宗祇の弟子で今川氏親の庇護を受けた。ここに抄出したのは法永長者の句を発句に詠んだ宗長の法永追悼連歌の懐紙写しである。

23 戦国大名今川氏と焼津

戦国時代、今川氏は氏親—氏輝—義元—氏真と四代にわたり、駿河・遠江・三河を領国として支配したが、この時代、焼津郷（焼津市焼津）や八幡郷（焼津市八幡）などは今川氏の御料所（直轄領）となっていた。

前項目で竜丸の家督争いのことに触れたが、今川家では義元が当主の座につく時にも家督争いがあり、義元と対立して敗れた庶兄花藏殿（葉梨郷花倉の華藏山遍照光寺の僧）の勢力が方上城（花沢城址カ）に立て籠り攻め落とされている。

花藏殿に味方した斎藤四郎右衛門という武士は小柳津真金名（三ヶ名カ）を領していたが、その所領は戦いのあと、方上城攻めなどで戦功をあげた岡部左京進親綱に与えられた。

今川直轄領であった焼津郷入江大明神（焼津神社）の神殿修理費をめぐる神主と神田を抱える百姓との間の紛争に、裁決を下した今川氏真の文書が焼津神社に伝えられている。

神殿の修理費に、神田の加地子（地代のようなもの）を充てようとした。しかし百姓たちは同意しない。そこで神社は借錢してこれを行い、そのことを領主今川氏真に訴えたところ、借錢の返済は利息も含めて神田を抱える百姓に負わせよ、という命令が下されたのである。

⑤今川氏真朱印状（市指定文化財） 入江大明神の神殿修理費をめぐる神主と神田百姓との相論裁許状。



①今川氏親木像

一色 義元 御料所 入江大明神 修理費 借金 利息 神田 百姓 負わせよ 命 下され 状

②今川仮名目録 今川仮名目録は今川氏親が制定した分国法。そのなかに「料所焼津郷」とあり焼津郷が今川氏の直轄領であったことがわかる。



今川氏親の御料所 入江大明神 修理費 借金 利息 神田 百姓 負わせよ 命 下され 状

③岡部左京進宛今川義元判物写（『土佐国鑑簡集残篇三』所収） 花藏の乱の時、方上城攻めなどで戦功をあげた岡部左京進に与えられた感状。

④今川義元木像

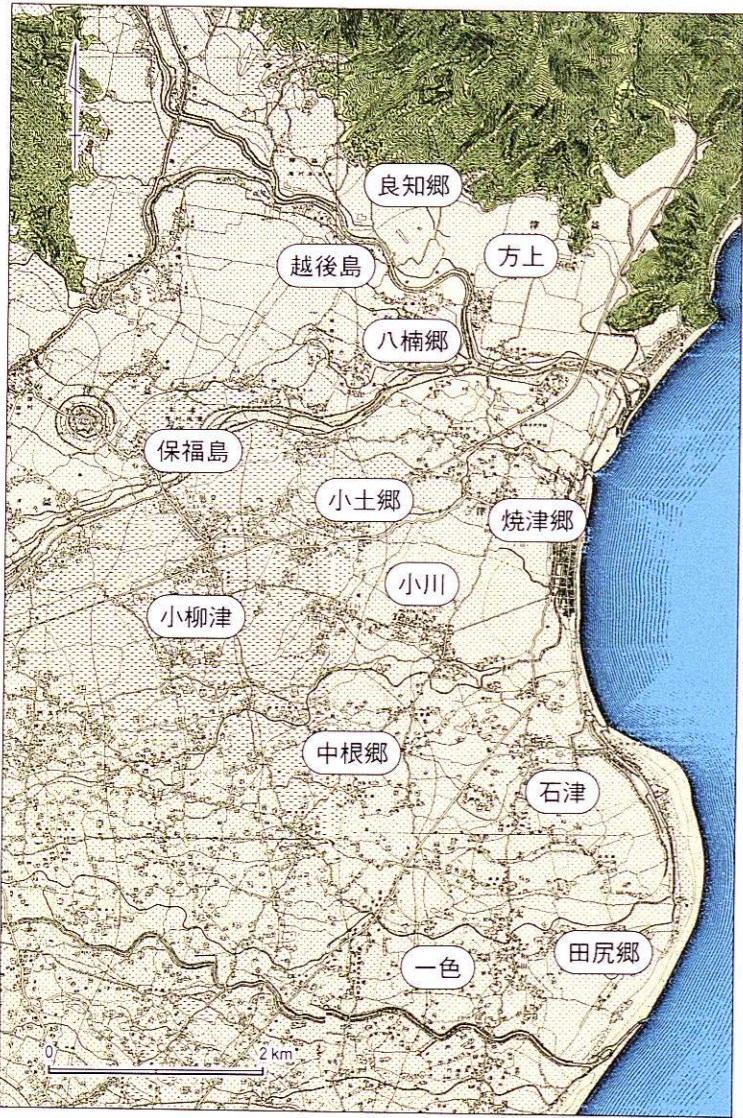
駿河 焼津郷 入江大明神 修理費 借金 利息 神田 百姓 負わせよ 命 下され 状

⑥今川義元判物写 今川義元が保福島および方上之内当目（当日）の塩などを臨濟寺領として寄進している。当日での塩の製造が戦国時代から行われていたことがわかる。



⑦久能潮浜の図（『駿河国誌』より）

⑧戦国期焼津市域郷村地図



*大日本帝国陸地測量部明治22年測量20,000分の1地図に加筆・縮小。

花沢城の落城と当日合戦

一五六八年（永祿一一）一二月、今川氏真を逐い駿府一带を占領した武田信玄は、翌々年の正月花沢城に攻め寄せた。花沢城に今川氏の家臣大原肥前守以下が立て籠ったからである（花沢城址は焼津市高崎の城山で今も空堀が残っている）。

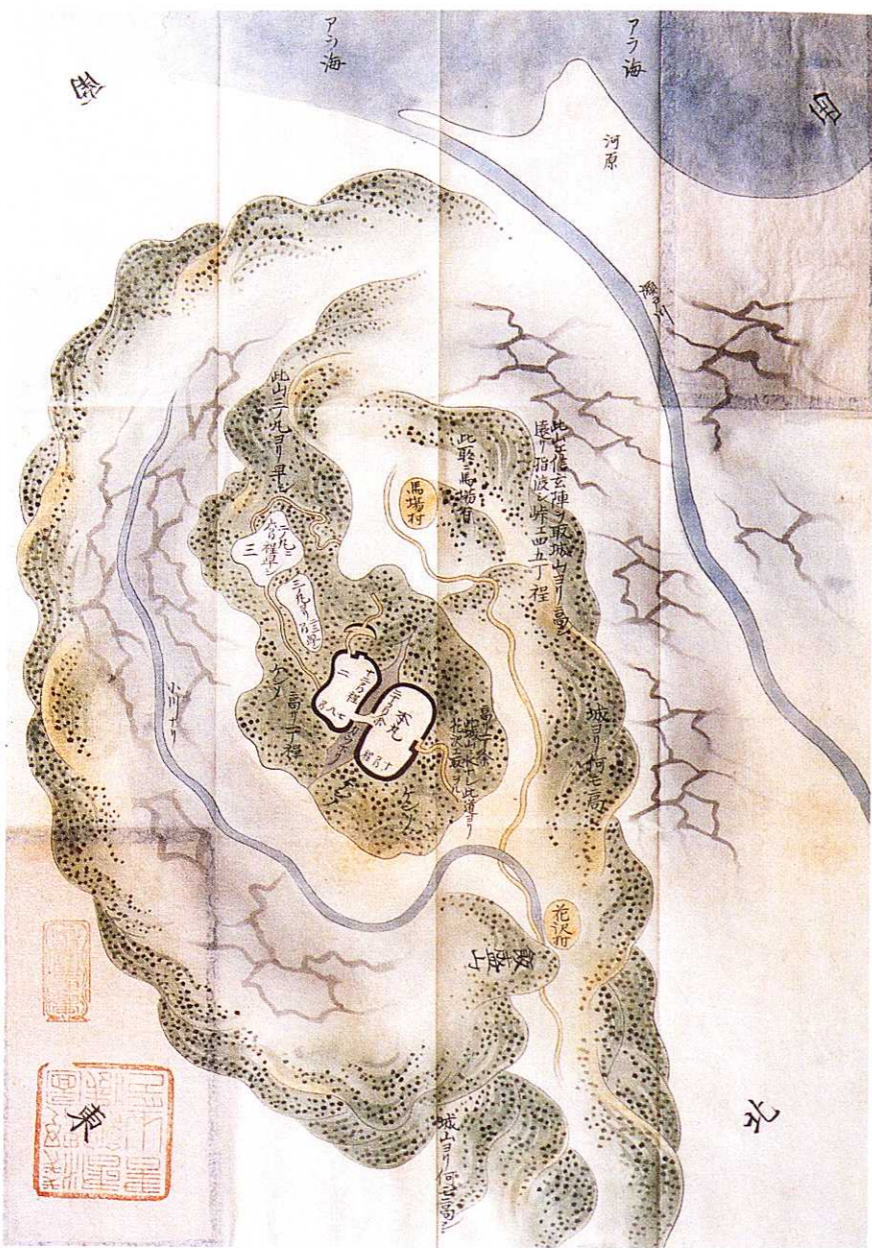
この戦いのことは『甲陽軍鑑』という武田信玄の活躍を書いた本に詳しく書かれていて、それによると激しい戦いのすえに花沢城は開城し、城兵は遠江に退却したとある。

花沢城を陥れた信玄は、藤枝の徳一色城に進み、これを占拠し田中城と改称、駿河における前線基地とした。

一五八〇年（天正八）五月、駿河に出陣して田中城を攻撃した徳川家康は、さらに進んで用宗城を攻めようとして当日（焼津市浜当目）まで軍を進めた。しかしそこへ、伊豆境に出陣していた武田勝頼がこちらに向かったという知らせがあったため、これを断念、軍を返していたところ、用宗城から追い打ちをかけようと、城主朝比奈駿河守の子右兵衛大夫に率いられた若者十数人が出兵してきて当日峠に現れた。これを見た徳川勢の殿を勤めていた石川数正は、策略をもって朝比奈勢を当日の平地に誘い出して散々に打ち破り、大多数の者を討ち取った。

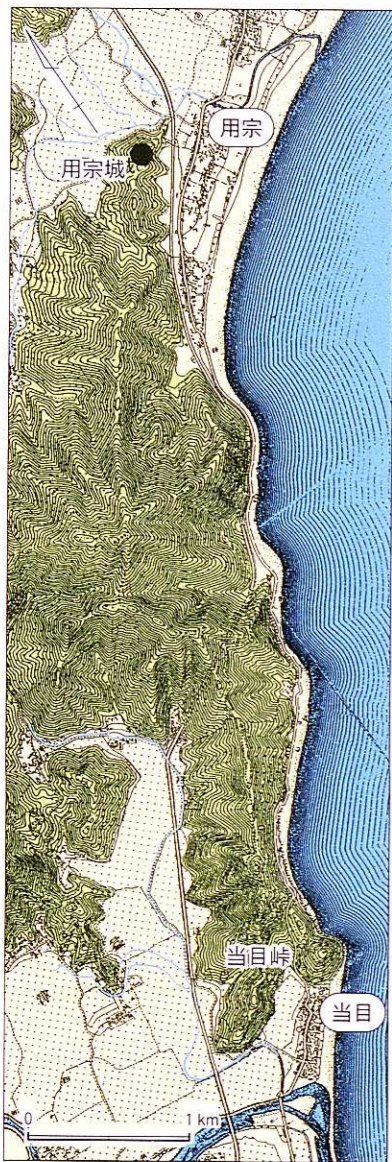


⑥徳川家康三方ヶ原戦役画像



④浅野文庫「諸国古城之図」駿河 花沢城

⑦当日・用宗付近の地図

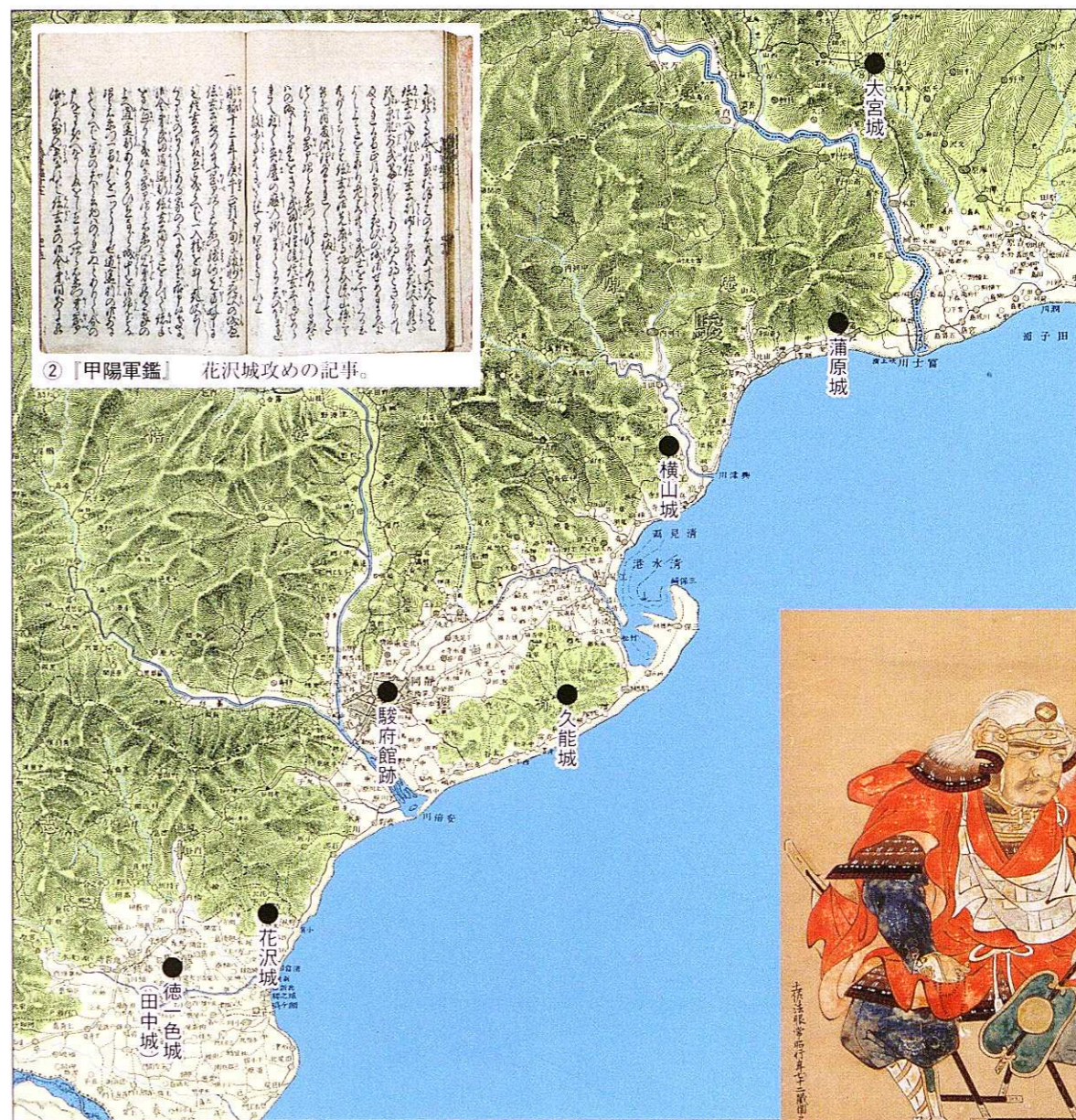


*大日本帝国陸地測量部明治22年測量20,000分の1地図に加筆・縮小。



⑤花沢城址遠景 北西方向より俯瞰。(焼津市高崎)

①花沢城の戦いのころの城郭配置図



②『甲陽軍鑑』花沢城攻めの記事。

*平凡社『日本歴史地名大系第22巻静岡県の地名』特別付録「明治19年輯製200,000分の1図復刻版静岡県全図」に加筆・縮小。



③武田信玄画像

徳川家康は、一五八二年(天正一〇)三月に武田氏が滅亡した後、織田信長より論功行賞で駿河を与えられた。さらに、六月の本能寺の変後、小田原北条氏と甲斐・信濃・上野の領有を争い、和睦によって甲斐と南信濃を獲得した。こうして、三河・遠江・駿河・甲斐・南信濃という五カ国を領有する有力大名となった。

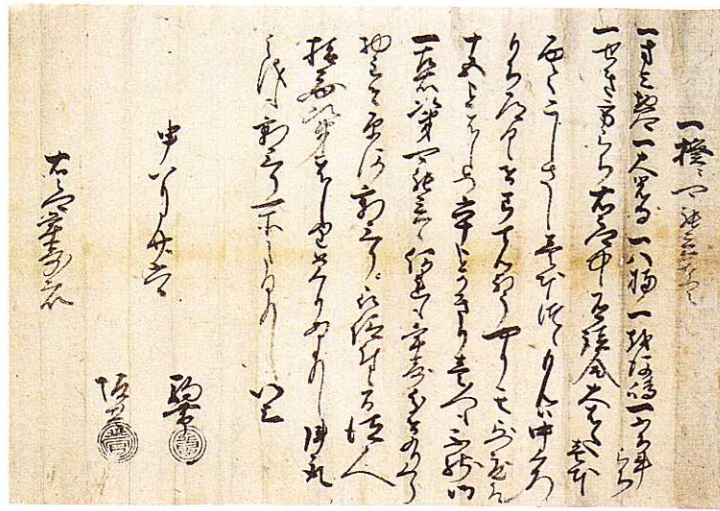
一五八四年に織田信雄が羽柴秀吉と対立・断交するにおよんで、家康は信雄の要請をうけ、三月から秀吉と尾張平野で対決する小牧・長久手の合戦が起こった。この対戦は、両軍主力の決戦には至らず、一月に和睦となったが、焼津市域の鄉村からも百姓たちが動員された。

その後、一五八六年一〇月に、家康は大坂城へのほり、秀吉に臣従することになった。年末には居城を浜松から駿府に移し、それに伴い駿府城の修築工事が連年のように続いた(⑧)。

家康の領国が五カ国に広がることによって、さまざまな面で支配の深化が図られた。領国内の交通については、伝馬制度の拡大・整備が行われた。石工や鋳物師など、領国内の諸職人の統制も進んだ。駿河の臨濟寺や遠江の可睡斎などをはじめ、寺社の再興や寺社領の寄進・安堵も行われ、保護と統制が進んだ。



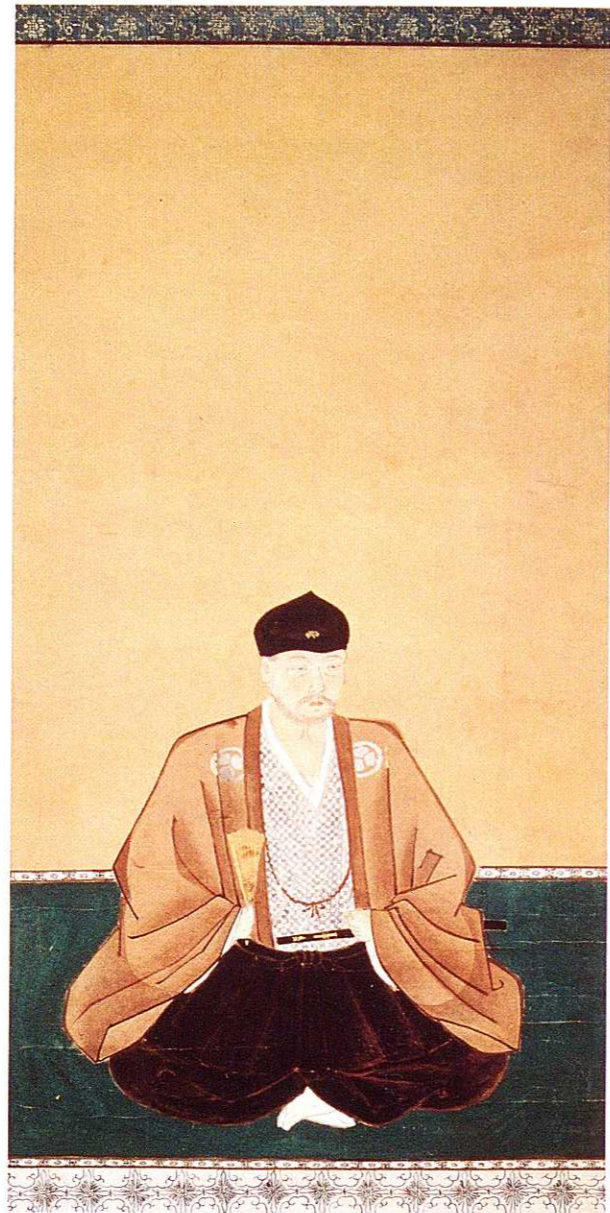
⑤豊臣秀吉画像 秀吉の画像としては、高台寺や逸翁美術館所蔵のものがよく知られているが、これは比較的壮年期のものである。



⑥坂本貞次・駒井勝盛連署状(市指定文化財) 小牧・長久手の合戦の最中に、現在いずれも市域に属する6ヵ郷村の年寄衆宛に出された百姓らの動員令である。旗や弓・鉄砲・槍などを持参し、原川新三郎の指図に従うよう命ぜられている。

⑧『家忠日記』にみる城普請

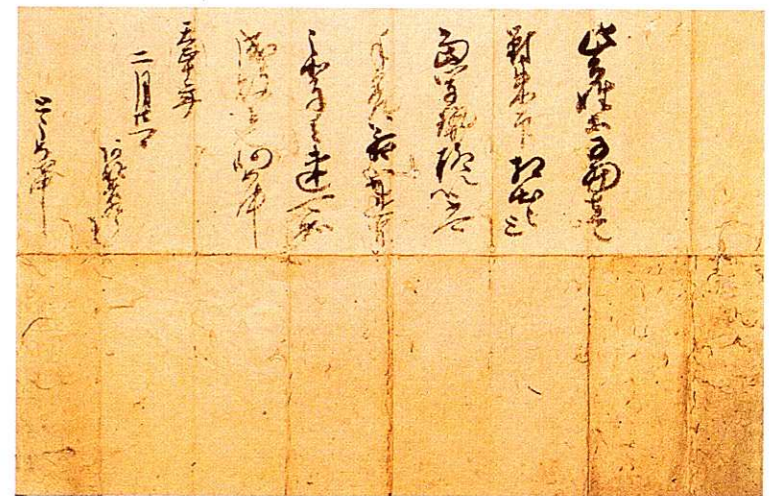
①	天正13(1585). 2. 5	三河吉良城の普請始まる。
②	. 8. 18	家忠、駿府城中普請のため、この日駿府に参着。
	. 8. 20	石川の普請を行う。
	閏8. 23	駿府御屋敷普請が終わり、駿府を発つ。25日深溝着。
③	. 11. 18	家忠、岡崎城普請に出掛ける。
	. 11. 27	23日深溝に戻り、この日再び岡崎城普請に出掛ける。
	. 12. 2	家忠、岡崎城普請が終わり、深溝に帰る。
④	. 12. 2	三河東部城普請の命令が伝えられる。
	. 12. 7	東部城の普請始まる。
	. 12. 25	年内の普請が終わり、深溝に帰る。
	天正14(1586). 正. 3	1日の家中の礼を自粛し、この日普請を再開する。
	. 正. 6	浜松より鶴殿・中野、普請人足改めに来る。
	. 2. 晦	東部奉行衆、在所へ帰る。(4~5月、長沢城普請)
. 6. 17	酒井忠次より、東部城の堀をおろすように指示される。	
. 7. 20	東部城を人足によって壊した。	
⑤	天正15(1587). 正. 21	酒井忠次より、来月2日駿府城普請との命令を受ける。
	. 正. 29	家忠、駿府城普請のため、この日駿府に参着。
	. 2. 5	二の丸の堀普請を行う。
	. 3. 3	石垣の根石を据える。
. 4. 25	石垣の普請が終わり、駿府を発つ。27日深溝着。	
⑥	. 9. 17	酒井忠次より、駿府城普請再開との命令を受ける。
	. 9. 晦	家忠、駿府城普請のため、この日駿府に参着。
	. 10. 7	「こま」の段の石垣普請を行う。
	. 10. 12	本丸の堀普請を行う。
	. 11. 3	牧永より御城材木が届く。「こま」の段の石垣できる。
	. 11. 4	二の丸の石垣普請を行う。
. 11. 晦	当面の普請が終わり、駿府を発つ。12月2日深溝着。	
⑦	天正16(1588). 正. 5	酒井忠次より、駿府城普請の命令、7日延期とのこと。
	. 2. 1	家忠、駿府城普請のため、この日駿府に参着。
	. 2. 4	本丸の堀普請を行う。
	. 5. 12	天守閣の材木手伝普請を行う。家康使者より賞詞あり。
. 5. 14	家忠担当の普請が終わり、駿府を発つ。16日深溝着。	
⑧	天正17(1589). 正. 晦	家忠、駿府城普請のため、この日駿府に参着。
	. 2. 2	石垣普請を行う。
	. 2. 11	小天守の手伝普請を行う。
	. 2. 19	石蔵の根石を据える。
. 4. 10	石垣の普請が終わり、駿府を発つ。13日深溝着。	
⑨	. 4. 29	駿河普請奉行衆より、本丸の石垣が崩れたため、早々に来るようにとの連絡を受ける。
	. 5. 10	駿府城石垣普請のため、人数だけを送る。
	. 5. 23	家忠、西郷局死去の弔いのため、この日駿府に参着。
. 5. 25	石垣の普請が終わり、この日普請衆帰る。28日深溝着。	



⑦徳川家康画像 家康の画像としては、日光東照宮や久能山東照宮の晩年の衣冠束帯のものがよく知られているが、これは珍しく壮年期のものである。



②長久手古戦場跡 いわゆる小牧・長久手の合戦では、秀吉方の別働隊を家康が撃破した長久手の合戦が激戦となった。池田恒興や森長可らの有力武将を討ち取り、家康方のあざやかな勝利であった。(愛知県長久手町)



①徳川家康朱印状(市指定文化財) 1582年2月に、家康は武田氏攻めのために駿河に侵攻した。その折に「とうめ郷中」宛に下した朱印状で、軍勢の乱暴を禁じたものである。同時期に、安倍郡各郷村には、同内容の朱印状が出されている。



④駿府城跡東御門 駿府城は1586年に家康が居城を浜松から駿府に移した際に本格的に築城され、さらに1607年に大御所として入城したときに大規模な増改築が行われた。現在は、巽櫓や東御門が復元されている。(静岡市葵区)



③徳川家康朱印状 三浦与三郎元成が、本領として駿河の片山・吉川・方上の所領を安堵されたものである。奉行者=奉行人は伊井兵部少輔直政で、元成は後に彦根藩井伊氏の重臣となっている。

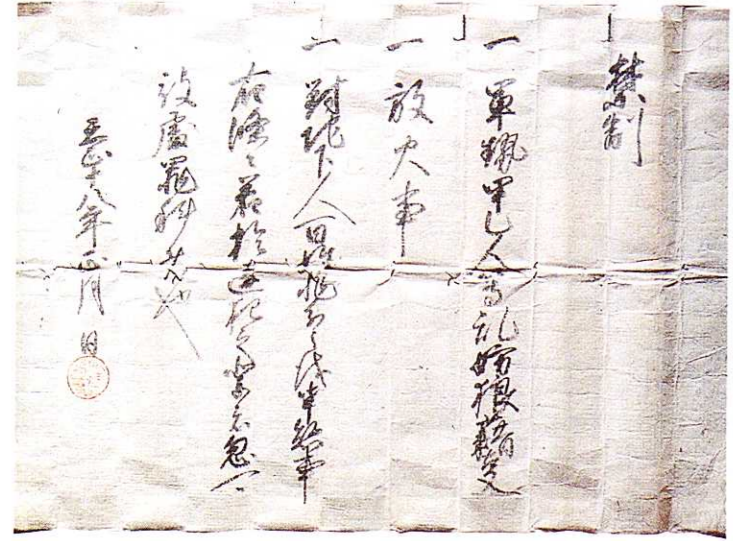
26 総検地と小田原攻め

徳川家康の五カ国支配の時期のもっとも重要な施策は五カ国総検地であり、また、もっとも重大な出来事は小田原攻めであった。

五カ国総検地は、一五八九年（天正一七）のはじめから、翌年二月頃にかけて行われた。焼津地域にはこの総検地帳は残されていないが、検地が施行された郷村に交付された七カ条定書は六点みられる①。

五カ国総検地は、徳川氏の直属奉行衆によって郷村単位で施行されたもので、いわゆる太閤検地とほぼ同内容の近世的検地であった。七カ条定書は、この総検地をふまえて、年貢・夫役の賦課基準を示したものである。

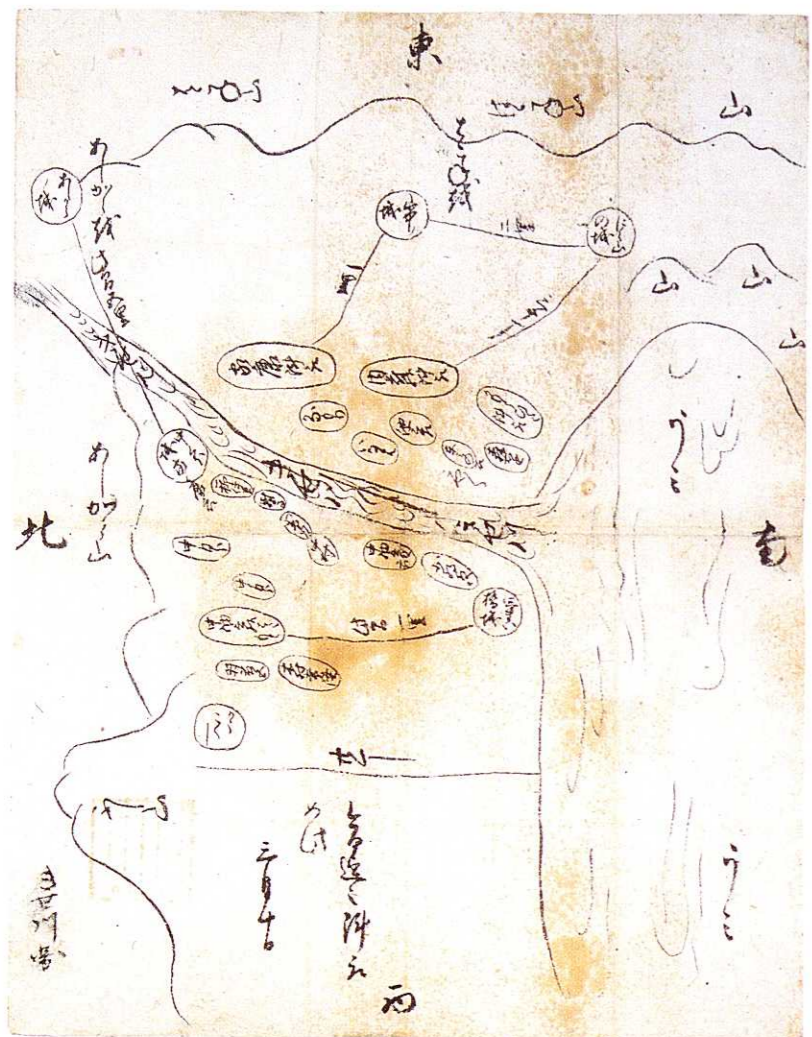
豊臣政権による天下統一の過程は、諸大名の交戦権を否定し、紛争の解決は豊臣政権の裁判権に委ねる「惣無事」令として展開された。一五八九年一〇月に、小田原北条氏が上野国沼田領（群馬県沼田市）の豊臣裁定に違反する事件を起こした。家康は、次女督姫が北条氏直に嫁いでいたこともあり、たびたび氏直が隠居の民政が上洛するように説得していた。しかし、北条氏はこれに応じず小田原攻めとなり、翌年七月に開城・降伏し、滅亡してしまつた。家康は秀吉の命令により関東に転封し、江戸城に入ることになった。



④豊臣秀吉禁制 小田原攻めは大規模な軍事行動になったため、出陣に先立って、秀吉の朱印状による禁制が、遠江や駿河にも多数発給された。焼津市域では同様の禁制が、河合家と原田家に残されている。



③小田原城跡 戦国期には北条氏の居城として巨大な外郭を築いたが、秀吉の小田原攻めで落城した。家康の関東転封により大久保忠世が入城し、近世では小田原藩主阿部・稲葉・大久保氏らが城主となった。（神奈川県小田原市）



⑥小田原陣之時貴瀬川陣取図 北条側の山中城や葦山城に対して、家康や内府（織田信雄）が最前線で布陣していることがわかる。これは3月10日の状況で、27日には秀吉が沼津に着陣し、29日から攻撃が開始された。

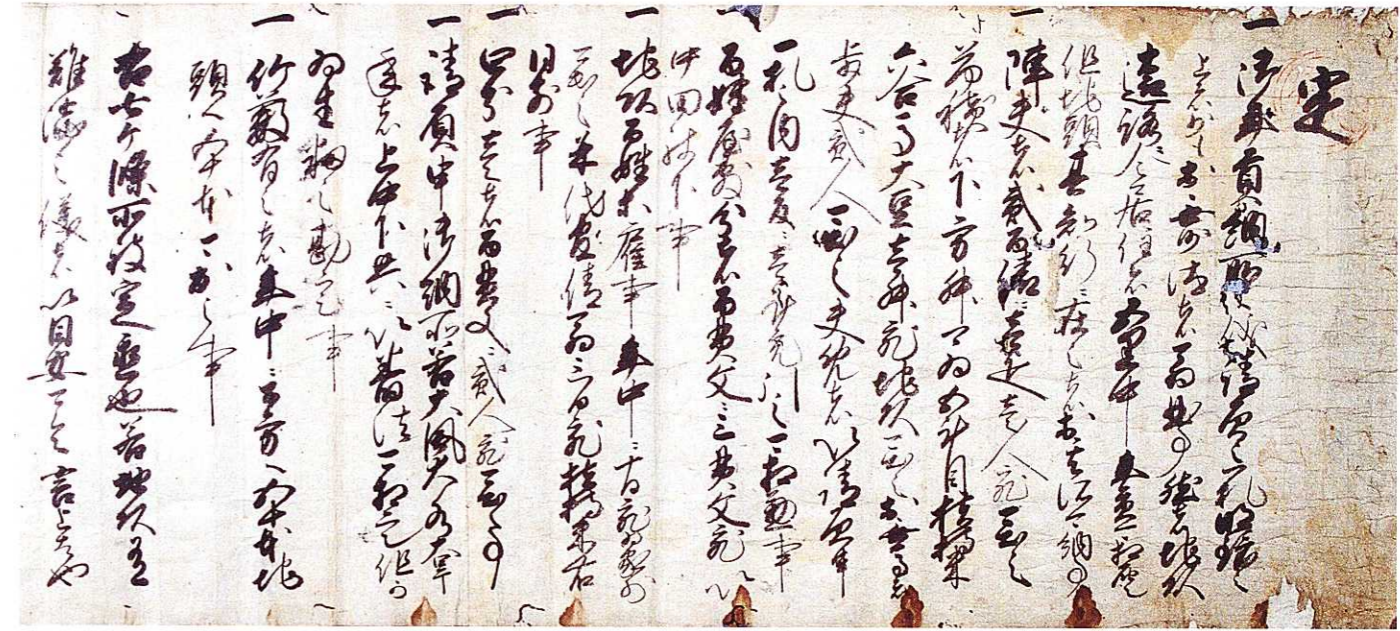
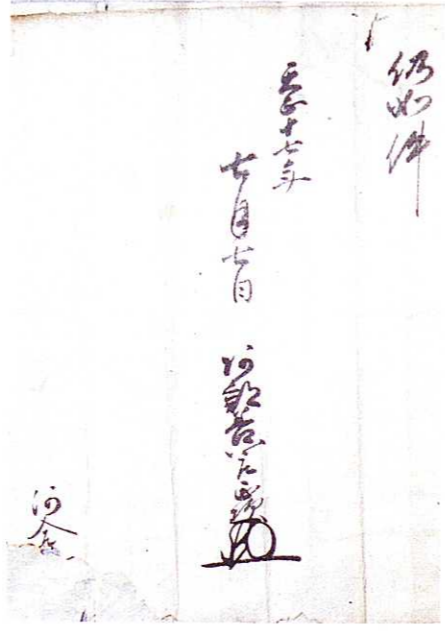


⑤北条氏直画像 氏直は、早雲からはじまる小田原北条氏の5代目にあたる。豊臣政権による小田原攻めで開城・降伏し、高野山に追放されて翌年死去した。

①焼津市域の七カ条定書

年月日	奉 者	宛 先	出 典
天正17年7月7日	阿部善八郎正次（花押）	河合□	144号、河合家文書
同	渡辺忠衛門尉守綱（花押）	□□郷百姓等	145号、原川家文書
同	伊奈熊藏家次（花押）	（一色カ）	146号、良知家文書
同	酒井与九郎重勝（花押）	駿河方上百姓中	147号、『静岡県史料』第3輯
同	伊奈熊藏家次（花押）	大島	148号、『大富村史』
同	伊奈熊藏家次	（越後島カ）	149号、『駿河志料』巻72下

*出典の号数は、『焼津市史』資料編二の文書番号である。



②徳川家七カ条定書 徳川氏の五カ国総検地が施行された郷村に対して交付され、年貢・夫役の賦課基準を示したものである。「福德」の朱印が捺され、この文書では阿部善八郎正次が奉者=奉行人となっている。

27 有徳人の館・小川城

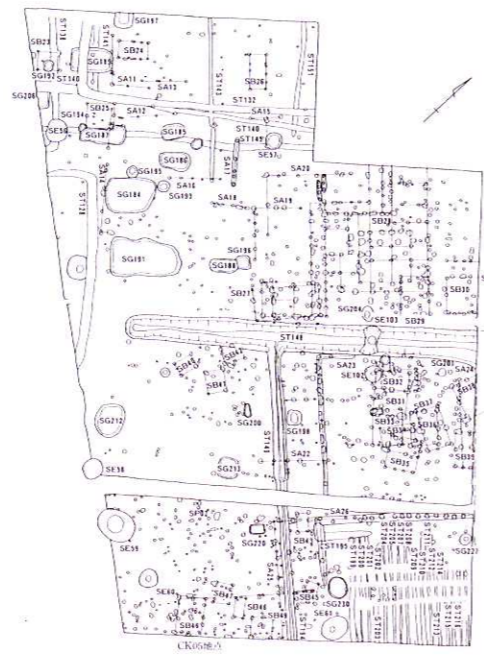
道場田・小川城遺跡は、現在の海岸線からおおむね1km内陸の小川地区に位置する。戦国時代のこの遺跡には、幼い今川氏親（竜王丸）と母親北川殿を庇護した、小川湊の代官であったとみられる「山西の有徳人」長谷川氏の館が営まれていた。

館は北西から南東に約一五〇m、北東から南西に約八〇mの規模があり、外周は幅一三・五〜一五・五mの水をたたえた堀と幅七・五〜八m程度の土塁で囲まれている。館の内部は用途に応じた複数の区画に分けられ、中心には当時の戦国大名や国人領主層に標準的な中門楼・主殿・会所を備えた建物が建てられていた。周囲には、有徳人としての利益を納めていたであろうか、門や板扉で厳重に囲まれた倉庫群や館の機能を発揮させるための小規模建物が建てられる区画が配置される。

館の周囲には集落が広がっている。この集落は金属加工や商業施設・有力者の屋敷・宗教的な施設などさまざまな機能を包含した城下集落を構成している。これらは館を中心とした道路計画や屋敷割のなかに配置されており、地域が館を中心とする社会規範ののちとっていたことを示している。館は武田信玄の侵略を迎えた一五六八年（永禄一）末頃放棄され焼き払われたと考えられるが、その繁栄は永く地元語り継がれていたという。



⑤館中心部（CK05地点）の遺構 写真中央を横断する太い水路の向こう側が中心となる建物が配置される区画。手前右側が倉庫群となる。

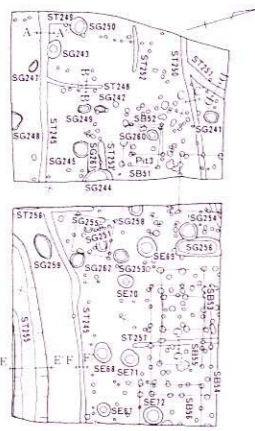


④館中心部（CK05地点）の遺構配置図 太い水路で仕切られた北西側が中心となる建物（SB28）が配置される区画、東側が門や板扉で囲まれた倉庫群である。



⑥中心となる建物（SB28） 構造は掘立柱建物であるが、上部構造は見劣りしない相応のものであったろう。掘方底部に根石をかませて柱の沈下を防止している。

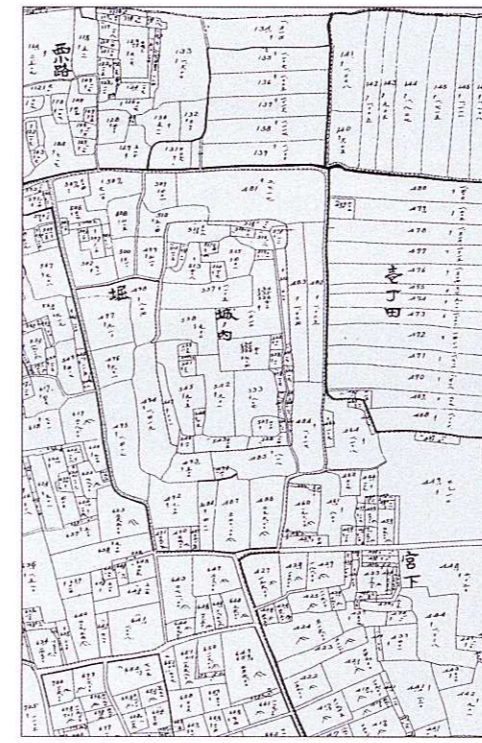
①館正面の堀・虎口 館への入り口である虎口は、門状の掘立柱建物と幅2m弱の土橋、土塁の間を抜ける通路によって構成される。館の外側には有力者の屋敷地や商業施設、宗教施設などが計画的に配置されている。写真右側が館の内側にあたる。



⑧館外側（CK09地点）の遺構配置図 館の正面にあたる調査区では、館の堀とは異なった方向の溝に規制される屋敷地が配置されている。ここからは大量の箸が出土している。



⑦館外側（CK09地点）の遺構

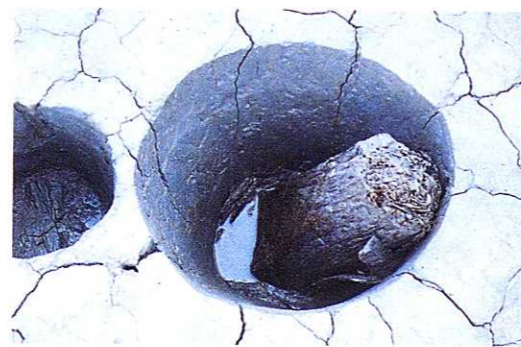


*昭和6年「静岡県志太郡小川村反別入地図」より。

③小川村反別入地図にみえる小川城 江戸時代の地誌にも「長者屋敷」として記される小川城の形状が、地境により判明する。「城ノ内」、「堀」など館の機能が小字に残る。1946年米軍撮影の航空写真でも明瞭に読み取ることができる。



②館背面の堀 堀は内部に帯水の調整機能をもつと思われる仕切りによって区切られる。堀はいずれの場所からも多量の陶磁器・かわらけ・木製品を出土するため、周囲の不用品が捨てられる場であったと考えられる。



⑨掘立柱建物の柱根（DJ01地点） 掘立柱建物の柱穴には、このように柱根（埋められた柱の根の部分）が残存する例がある。



⑩館外側（CK18地点）の遺構 館の正面から堀に沿って南へ回った部分からは堀に直交する小規模な溝で区画された屋敷地が見つかった。ここからは大量の瀬戸美濃産播鉢、青磁の盤など、いくつかの階層性を感じさせる遺物が出土している。

一五二六年（大永六）二月一日、長谷川氏に連歌会の興行を請われていた宗長は、朝比奈泰以とともに小川の館を訪れた。逗留した一〇日間、一行は趣向を凝らした歓待を受けたと想像される。

館の内部から数多く出土した瀬戸美濃の天目茶碗・祖母懷茶壺・茶入や茶臼などの茶道具は、喫茶の習慣を示している。貿易陶磁である青磁の花生・香炉・盤類・壺類・袋物は、館内部の床飾りに室町幕府の様式を取り入れていたことを物語っている。また、大量のかわらけ（素焼きの皿）は頻繁に催された酒宴に用いられたものだろう。館の外側からは、瀬戸美濃の花瓶・香炉・燭台が出土している。階層に応じて同じ形の国産品を、貿易陶磁の代用品として使用していたことを示唆している。また、大量に搬入された瀬戸美濃製品の過半数は播鉢であり、挿り目がなくなるほどまで使い込まれているものが目につく。その他、木製の履物・織機・食膳具・漆碗などが生活の様子を伝えている。

館と周辺の暮らしにはさまざまな祈りが伴っていた。木筒（木札）や舟形・魚形などの形代が堀を中心に多く出土している。一四九八年（明応七）の地震と津波で崩壊した社会を再構築させる過程の民衆の不安や落胆を如実に物語るものだろう。



⑦貿易陶磁（緑釉盤、青磁香炉・壺類） これらは社会的な階層性に相応した、威信財と呼ばれる器物である。多くは14世紀代からの伝世品であり、室町幕府の作法に応じた器種が揃えられている。



⑥瀬戸美濃製品（腰折皿） 底部に、さまざまな記号が墨で描かれる。所有者を示すものだろうか。



⑨貿易陶磁（青磁盤類） 盤とは大型の皿である。香炉や壺類と同様に威信財であり、おもに床飾りに用いられたものである。



⑧茶臼 茶葉を挽いて抹茶をつくる道具が茶臼である。取っ手が取り付けられる穴の周囲に、美しいレリーフが施される。



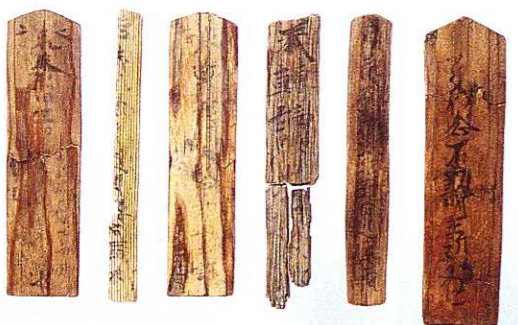
②山茶碗・小碗・小皿 平安末～鎌倉時代の遺構からは、東遠江地域で生産された素焼きの碗・皿類が多量に出土する。墨で「七郎丸」と書かれたものが、C K16地点の溝からまとめて出土している。



①銅印 館が営まれる以前から道場田・小川城遺跡ははじまっている。古代では小川駅の比定地であり、「万」銘の銅印とともに東遠江～西駿河地域で生産された灰釉陶器が多量に出土している。



⑩木製品（魚形・舟形・木筒） 堀を中心に出土している。長谷川氏や周囲に暮らす人々はさまざまなものを用いて現世の利益や来世の幸せを祈っていたことがうかがえる。



④古瀬戸洗 山茶碗と同時代のもので、静岡県内で出土することはまれである。



⑤鉄鍋 館に伴う16世紀前半頃のものである。鉄鍋は錆直されてしまうせいか、形がわかる状態で出土することは珍しい。



③瀬戸美濃製品 大量に出土しているなかでも過半数を占めるのが、消耗品としての性格が強い播鉢である。天目茶碗や茶壺はこれに比べれば少量であり、より大切に使われていたものと察せられる。